

政府は上場企業に複数の社外取締役を置くよう促す。金融厅と東京証券取引所がつくる企業統治議務付けではないものに含まれることを会議のメンバーに伝えた。新指針の名称は「コードガバナンス(企業統治)・コード」。規模の小さなベンチャー企業に配慮し、対象は東証1、2部上場企業(21時点で約2380社)に限ることも検討する。年内に新指針をまとめ、取締役などを決める株主総会が集中する2015年

6月までに導入する。新指針は政府が6月にまとめた成長戦略の柱の一つだ。政府は社外取締役を増やすことで、企業がため込んでいた資金を設備投資や株主配当の増額などに活用し、経済の好循環に結びつくようないふべきを期待している。

新指針は東証の上場規則で、企業に賛同するか意思表明するよ

う義務付ける。社外取締役を複数置かない企業は東証に毎年提出する「コードガバナンス報告書」でその理由を開示するよう求める方向だ。東証の調べでは東証1部上場企業で、社外取締役が2人以上いるのは全額などに活用し、経済の好循環に結びつくようないふべきを期待している。

新指針は東証の上場規則で、企業に賛同するか意思表明するよ

う義務付ける。社外取締役を複数置かない企業は東証に毎年提出する「コードガバナンス報告書」でその理由を開示するよう求める方向だ。東証の調べでは東証1部上場企業で、社外取締役が2人以上いるのは全額などに活用し、経済の好循環に結びつくようないふべきを期待している。

新指針は東証の上場規則で、企業に賛同するか意思表明するよ

う義務付ける。社外取締役を複数置かない企業は東証に毎年提出する「コードガバナンス報告書」でその理由を開示するよう求める方向だ。東証の調べでは東証1部上場企業で、社外取締役が2人以上いるのは全額などに活用し、経

の、企業に導入する意思があるかどうかの公表を促す。金融厅と東京証券取引所がつくる企業統治議務付けではないものに含まれることを会議のメンバーに伝えた。

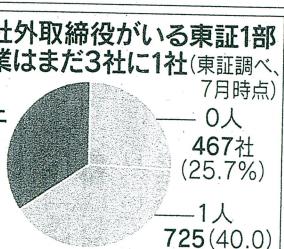
新指針に社外取締役を複数確保することを盛り込む方針だ。法律による義務付けではないものに含まれることを会議のメンバーに伝えた。

新指針は政府が6月にまとめた成長戦略の柱の一つだ。政府は社外取締役を増やすことで、企業がため込んでいた資金を設備投資や株主配当の増額などに活用し、経済の好循環に結びつくようないふべきを期待している。

新指針は東証の上場規則で、企業に賛同するか意思表明するよ

う義務付ける。社外取締役を複数置かない企業は東証に毎年提出する「コードガバナンス報告書」でその理由を開示するよう求める方向だ。東証の調べでは東証1部上場企業で、社外取締役が2人以上いるのは全額などに活用し、経

## 金融厅・東証 上場企業に指針



# 企業統治の効果高める 社外取締役複数化 意見述べやすく

社外取締役を複数にする。攻めのガバナンス効果狙いは、取締役会などを発揮することも考えられる。

企業統治強化の効果を高めることにある。1人だと孤立しかねないが、複数なら連携して会社に情

報提供を求めたり、社長

に反対意見を述べたりし

やすくなる。もっとも経

営に詳しい加賀谷哲

氏(一橋大准教授)との

懸念もある。

業経営に詳しい加賀谷哲

氏(一橋大准教授)との

懸念もある。

業経営に詳しい加賀谷哲